

改 正 後	現 行
1 基 本 （削る。） 森林整備保全事業設計積算要領（略） （削る。） <u>「森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱いについて」に係る留意事項について</u> 1 ～ 4 （略） 5 山間僻地について 必携 森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱いについて「5 山間僻地について」を適用する。 <u>また、山間僻地の判定基準点数の算出は別表を参照すること。</u> A～F（略） （削る。） G～H（略） 2 土 工 （削る。） （削る。） <u>掘削積込み作業等の適用土質及び機械損料の補正について</u> <u>適用土質は、必携 第 1 編共通工 第 1 土工 1-1-2 土量変化率 3 適用土質及び機械損料補正</u> <u>機械損料の補正は、必携 第 1 編共通工 第 1 土工 1-5 機械土工（岩石）5 補正係数による。</u> 1 <u>除根等</u> （削る。） （削る。） <u>（1） 機械除根</u> 必携 第 1 編共通工 第 1 土工 <u>1-2-1-（1）機械除根歩掛</u>を適用する。 施工機械は、<u>制限なし</u> バックホウ山積 0. 80m3 級<u>[排出ガス対策型(第 2 次基準値)]</u>とする。 <u>制限あり</u> バックホウ山積 0. 45m3 級<u>[排出ガス対策型(第 2 次基準値)]</u>とする。 <u>作業区分の制限は、制限なし：林道、制限あり：林業専用道</u>	1 基 本 <u>森林整備保全事業設計積算要領の制定について</u> 森林整備保全事業設計積算要領（略） <u>森林整備保全事業設計書作成要領等の細部取扱いについて</u> （新設） 1 ～ 4 （略） 5 山間僻地について 必携 森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱いについて「5 山間僻地について」を適用する。 A～F（略） <u>別 紙 標準勾配測定範囲（略）</u> G～H（略） 2 土 工 <u>森林整備保全事業標準歩掛の制定について（略）</u> <u>森林整備保全事業標準歩掛の留意事項</u> <u>1 ～ 9 （略）</u> <u>押土作業等の適用土質、損料補正について</u> <u>標準歩掛のうち、必携 第 1 編共通工 第 1 土工 1-5 機械土工（岩石）5(1) 機械損料の補正は、必携第 1 編共通</u> <u>工第 1 土工 1-1-2 土量変化率 3 適用土質及び機械損料補正による。</u> 1 <u>伐開除根</u> <u>（1） 植生区分</u> <u>必携 第 1 編共通工 第 1 土工 1-2-1-(1)植生区分を適用する。</u> <u>（2） 草刈機伐開歩掛</u> <u>必携 第 1 編共通工 第 1 土工 1-2-1-(2)草刈機伐開歩掛を適用する。</u> <u>（3） 機械除根</u> 必携 第 1 編共通工 第 1 土工 <u>1-2-1-(4)機械除根歩掛</u>を適用する。 施工機械はバックホウ 0. 8m3 級<u>を標準</u>とする。 <u>林業専用道規格については 0. 45m3 級を標準</u>とする。 （新設）

(2) 枝条片付

枝条片付歩掛

名 称	単位	1 種	2 種
普通作業員	人	0.42	0.71

備考 1、2 (略)

(3) 除根・枝条片付経費の算出

ア 種別は掘削工とし細別は除根等とする。

イ 単価は、機械除根経費及び枝条片付経費の和を工事延長で除してm当たり単価として算出することとする。

ウ 草刈機による伐開は、共通仮設費率に含まれる。

2 (略)

3 岩石機械施工

掘削法の選定については、必携 第1編共通工 第1土工 1-5機械土工(岩石) 3 掘削法の選定 掘削法の選定フローを標準とする。

(1) 機械損料の補正

岩石工に使用されるショベル系掘削機、ブルドーザ、ダンプトラックについては、作業条件が苛酷で機械の損耗がはげしいので、運転1時間当たり損料を、必携 第1編共通工 第1土工 1-5機械土工(岩石) 5 機械損料の補正により補正する。

なお、軟岩の掘削後の押土、積込及び運搬機械は補正しない。

(2) 岩石類の切土

ア. オープンカット

(ア) 軟岩 (I) B の掘削は次による。

① 原則的には、リッパ装置付ブルドーザ 18 t 級で施工する。

② 上記施工が困難な場合や法制限がある場合は、大型ブレーカ 1300kg 級で施工する。

(イ) 軟岩 (I) B 以外の掘削は次による。

大型ブレーカ油圧式 1300kg 級と火薬掘削の組合せで施工する。

イ. (略)

ウ. 施工歩掛

(ア) ～ (ウ) (略)

(エ) 火薬併用機械掘削

必携 第1編共通工 第1土工 1-5機械土工(岩石) (参考) 2 (2) 火薬併用機械掘削を適用する。

① レッグハマ (日)、空気圧縮 (日) や大型ブレーカ (h) バックホ運転経費 (h) の単価表をそれぞれ作成する。

② 火薬併用機械掘削歩掛の数値に合わせて単価表を作成する。

(オ) ～ (キ) (略)

4 土石機械施工

掘削法の選定については、必携 第1編共通工 第1土工 1-3機械土工(土砂) 1 施工概要及び適用範囲 2 掘削法及び機種の選定 (土砂)を適用する。

5、6 (略)

(4) 枝条片付

枝条片付歩掛

名 称	単位	1 種	2 種
普通作業員	人	0.42	0.71

備考 1、2 (略)

(5) 伐開、除根経費の算出

(1) 工種は伐開、除根とする。

(2) 単価は、草刈機伐開経費、チェーンソー伐開経費、機械除根経費及び枝条片付け経費の和を工事延長で除してm当たり単価として算出することとする。

(新設)

2 (略)

3 岩石機械施工

掘削法の選定については、必携 第1編共通工 第1土工 1-5機械土工(岩石) 3 掘削法の選定 掘削法の選定フローを標準とする。

(1) 機械損料の補正

岩石工に使用されるショベル系掘削機、ブルドーザ、ダンプトラックについては、作業条件が苛酷で機械の損耗がはげしいので、運転1時間当たり損料を、必携 第1編共通工 第1土工 1-5機械土工(岩石) 5 機械損料の補正により補正する。

なお、軟岩の掘削後の押土、積込及び運搬機械は補正しない。

(2) 岩石類の切土

ア. オープンカット

(ア) 軟岩 (I) B の掘削は次による。

① 原則的には、リッパ装置付ブルドーザ 18 t 級で施工する。

② 地形が2割より急な場合や法制限がある場合は、大型ブレーカ 1300kg 級で施工する。

(イ) 軟岩 (I) B 以外の掘削は次による。

大型ブレーカ油圧式 1300kg 級で施工する。

イ. (略)

ウ. 施工歩掛

(ア) ～ (ウ) (略)

(エ) 火薬併用機械掘削

必携 第1編共通工 第1土工 1-5機械土工(岩石) (参考) 1(2) 火薬併用機械掘削を適用する。

① レッグハマ (日)、空気圧縮 (日) や大型ブレーカ (h) バックホ運転経費 (h) の単価表をそれぞれ作成する。

② 火薬併用機械掘削歩掛の数値に合わせて単価表を作成する。

(オ) ～ (キ) (略)

4 土石機械施工

必携 第1編共通工 第1土工 1-3機械土工(土砂)を適用する。

5、6 (略)

7 盛 土

(1) (略)

(2) 機械盛土

必携 第1編共通工 第1土工 1-8 盛土工 1-8-1 林道工事における盛土を適用する。 ただし、林道工事における施工土量 5,000m3 以上の場合、必携「森林整備保全事業施工パッケージ型積算方式の基準」1章②土工 路体（築堤）盛土を適用する。

(3) 残土敷均し・締固め

ア. 残土の処理については、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）第 13 条及び第 31 条に規定する技術的基準（同法施行令及び同法施行規則の関係条項を含む。）、同法施行令第 20 条に規定する都道府県等の規則、盛土規制法の関係通知並びに盛土等防災マニュアルによることとし、通常ブルドーザにより行い必携 第1編共通工 第1土工 1-8 盛土工 1-8-2 盛土を適用する。
なお、機械補助労務は見込まない

イ (略)

ウ. 標準機種では困難な場合の施工歩掛は次による。

必携 第1編共通工 第1土工 1-8-3 盛土（ブルドーザ敷均し）（狭幅）・1-8-4 振動ローラ締固め（狭幅）を適用する。

14 機械法面整形

(1) 切土法面整形歩掛

切土法面整形は、機械による粗面仕上げを基本とする。

粗面仕上げ以外を施工する場合は、必携 第1編共通工 第1土工 1-9 機械法面整形 1-9-1 切土法面整形歩掛を適用する。

機械による切土整形（粗面仕上げ）歩掛表（略）

備考 1・2 (略)

3 路床内の切土面（盛土箇所は除く）については、路面整形として切土法面整形を行う。

(2) 盛土法面整形歩掛（削取り整形） 盛土法面整形は、必携 第1編共通工 第1土工 1-9 機械法面整形 1-9-2 盛土法面整形歩掛（削取り整形）を適用する。

(3) 機械による築立（土羽）整形歩掛 築立（土羽）整形歩掛は、必携 第1編共通工 第1土工 1-9 機械法面整形 1-9-3 機械による 築立（土羽）整形歩掛を適用する。

(4) (略)

(5) バックホウ運転単価表

クローラ型 0.80m3 (0.60m3) [排出ガス対策型(第2次基準値)] (時間)

<u>種 別</u>	<u>単 位</u>	<u>数 量</u>	<u>摘 要</u>
<u>運転手（特殊）</u>	<u>人</u>	<u>0.17</u>	<u>1／5.8h</u>
<u>軽 油</u>	<u>ℓ</u>	<u>15.00</u>	<u>104kw×0.144ℓ／kw</u>
<u>機 械 損 料</u>	<u>時間</u>	<u>1.00</u>	

備考：(1) 切土法面整形、(4) 残土法面整形に適用する。

7 盛 土

(1) (略)

(2) 機械盛土

必携 第1編共通工 第1土工 1-8 盛土 1 機械盛土を適用する。

林業専用道規格については、必携 第1編共通工 第1土工 1-9-1 盛土（ブルドーザ敷均し）（狭幅）・1-9-2 振動ローラ締固め（狭幅）を適用する。

(3) 残土の敷均し・締固め

ア. 残土の処理については、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）第 13 条及び第 31 条に規定する技術的基準（同法施行令及び同法施行規則の関係条項を含む。）、同法施行令第 20 条に規定する都道府県等の規則、盛土規制法の関係通知並びに盛土等防災マニュアルによることとし、通常ブルドーザにより敷均し・締固めを行うこととする。
なお、機械補助労務は見込まない。

イ (略)

ウ. 標準機種では困難な場合の施工歩掛は次による。

必携 第1編共通工 第1土工 1-9-1 盛土（ブルドーザ敷均し）（狭幅）・1-9-2 振動ローラ締固め（狭幅）を適用する。

14 機械法面整形

(1) 切土法面整形歩掛

切土法面整形は、機械による粗面仕上げを基本とする。

粗面仕上げ以外を施工する場合は、必携 第1編共通工 第1土工 1-10 機械法面整形 1-10-1 切土法面整形歩掛を適用する。

機械による切土整形（粗面仕上げ）歩掛表（略）

備考 1・2 (略)

3 路床内の切土面（盛土箇所は除く）については路面整形として切土法面整形を行う。（平成 29 年 7 月 7 日森林整備第二課設計指導官事務連絡による）

(2) 盛土法面整形歩掛（削取り整形） 盛土法面整形は、必携 第1編共通工 第1土工 1-10 機械法面整形 1-10-2 盛土法面整形歩掛（削取り整形）を適用する。

(3) 機械による築立（土羽）整形歩掛 築立（土羽）整形歩掛は、必携 第1編共通工 第1土工 1-10 機械法面整形 1-10-3 機械による 築立（土羽）整形歩掛を適用する。

(4) (略)

(新設)

クローラ型 0.45m3（0.35m3）〔排出ガス対策型(第2次基準値)〕（時間）			
種 別	単 位	数 量	摘 要
運転手（特殊）	人	0.17	1／5.8h
軽 油	ℓ	8.60	60kw×0.144ℓ／kw
機 械 損 料	時間	1.00	

備考：（１）切土法面整形、（４）残土法面整形に適用する。

クローラ型 0.28m3（0.2m3）〔排出ガス対策型(第2次基準値)〕（時間）			
種 別	単 位	数 量	摘 要
運転手（特殊）	人	0.17	1／5.8h
軽 油	ℓ	5.90	41kw×0.144ℓ／kw
機 械 損 料	時間	1.00	

備考：（１）切土法面整形、（４）残土法面整形に適用する。

（６）盛土法面仕上工及び残土法面仕上工の積算について

盛土法面仕上工及び残土法面仕上工の単価の算出及び本工事内訳書への計上はそれぞれ別々に行うこととする。

（削る。）

（削る。）

（削る。）

5 溝渠工・法面工

1、2（略）

3 法枠工

プレキャスト法枠工・現場打法枠工・簡易法枠工については、必携第1編共通工 第4共通工（1）（法面工等）

4-1 法面工を適用する。

現場吹付法枠工及び枠内吹付工については、必携 第1編共通工 第9市場単価 9-11 吹付枠工を適用する。
なお、市場単価の適用については「設計積算要領 13 市場単価」によることとする。

4、5（略）

6 種子吹付工

必携第1編共通工 第9市場単価 9-10 法面工（5）種子散布工を採用できない場合は、必携 第1編共通工 第4共通工(1)（法面工等）4-4 種子吹付工を適用する。

標準的な材料については、以下のとおりとする。ただし、種子の選定に関しては「必携 技術編 第5章 第2節植生工による法面保護工 2-5 種子の選定」に基づき施工することとする。

なお、市場単価の適用については「設計積算要領 13 市場単価」によることとする。

（５）盛土法面仕上工及び残土法面仕上工の積算について

盛土法面仕上工及び残土法面仕上工の単価の算出及び明細書への計上は次によることとする。

- ① 盛土法面仕上工の単価は、盛土法面整形工と種子吹付工を合わせて算出する。
- ② 残土法面仕上工の単価は、残土法面仕上工と播種工を合わせて算出する。
- ③ 盛土法面仕上工と残土法面仕上工の明細書への計上はそれぞれ別々に行う。

5 溝渠工・法面工

1、2（略）

3 法枠工

プレキャスト法枠工・現場打法枠工・簡易法枠工については、必携第1編共通工 第4共通工（1）（溝渠工・法面工） 4-1 法面工を適用する。

現場吹付法枠工及び枠内吹付工については、必携 第1編共通工 第9市場単価 9-11 吹付枠工を適用する。
なお、市場単価の適用については「設計積算要領 13 市場単価」によることとする。

4、5（略）

6 種子吹付工

必携第1編共通工 第9市場単価 9-10 法面工(5)種子散布工を適用する。

なお、市場単価の適用については「設計積算要領 13 市場単価」によることとする。
材料については、以下のとおりとする。

(略)

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)

7 植生ネット工

必携第 1 編共通工 第 4 共通工(1)(法面工等) 4-5 植生ネット工を適用する。

8 植生工

必携第 1 編共通工 第 4 共通工(1)(法面工等) 4-6 植生工を適用する。

9 斜面安定工

必携第 1 編共通工 第 4 共通工(1)(法面工等) 4-7 (参考歩掛) 斜面安定工を適用する。

10 播種工

歩掛と標準的な材料は以下のとおりとする。ただし、種子の選定に関しては「必携 技術編 第 5 章 第 2 節 植生工による法面保護工 2-5 種子の選定」に基づき施工することとする。

(100m2 当たり)

区 分	名 称		単位	数量	摘 要
種 子	<u>ケンタッキーブルーグラス</u>		Kg	<u>0.05</u>	
	<u>トールフェスク</u>		〃	<u>0.25</u>	
	ホワイトクローバー		〃	<u>0.05</u>	
肥 料	高度化成肥料		〃	<u>16.0</u>	N・P・K の合計 40%以上
労務費	普通作業員	混 合	人	0.17	種子と肥料の混合物
		運搬散布	〃	0.22	
		計	〃	0.39	

11 (略)

12 植生基材吹付工

必携第 1 編共通工 第 9 市場単価 9-10 法面工(3)植生基材吹付工を採用できない場合は、必携 第 1 編共通工 第 4 共通工 (1) (法面工等) 4-3 植生基材吹付工 4-3-1 植生基材吹付工・特殊植生基材吹付工を適用する。

標準的な材料については、以下のとおりとする。

施工対象箇所は、切土法長が 2.0m 以上あって、かつ 8 分以下の緩勾配法面において、法面の土質が浸食を受けやすい土石類、または風化が進行している軟岩である場合で早期に緑化する必要がある場合に適用することとする。

(略)

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)

7 植生ネット工

必携第 1 編共通工 第 4 共通工(1)(溝渠工・法面工) 4-5 植生ネット工を適用する。

8 植生工

必携第 1 編共通工 第 4 共通工(1)(溝渠工・法面工) 4-6 植生工を適用する。

9 斜面安定工

必携第 1 編共通工 第 4 共通工(1)(溝渠工・法面工) 4-7 (参考歩掛) 斜面安定工を適用する。

10 播種工

歩掛と材料は以下のとおりとする。

(100m2 当たり)

区 分	名 称		単位	数量	摘 要
種 子	<u>よもぎ</u>		Kg	<u>0.3</u>	
	(新設)		(新設)	(新設)	
	ホワイトクローバー		〃	<u>0.9</u>	
肥 料	高度化成肥料		〃	<u>5.0</u>	N・P・K の合計 40%以上
労務費	普通作業員	混 合	人	0.17	種子と肥料の混合物
		運搬散布	〃	0.22	
		計	〃	0.39	

11 (略)

12 植生基材吹付工

必携第 1 編共通工 第 9 市場単価 9-10 法面工(3)植生基材吹付工を採用できない場合は、必携 第 1 編共通工 第 4 共通工(1)(溝渠工・法面工)4-3 植生基材吹付工 4-3-1 植生基材吹付工・特殊植生基材吹付工を適用する。

材料については、以下のとおりとする。

施工対象箇所は、切土法長が 2.0m 以上あって、かつ 8 分以下の緩勾配法面において、法面の土質が浸食を受けやすい土石類、または風化が進行している軟岩である場合で早期に緑化する必要がある場合に適用することとする。

厚さ 3 cm (略)				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
厚さ 5 cm (略)				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
13、14 (略)				
15 種子帯工				
(1) 歩掛				
必携第 1 編共通工 <u>第 4 共通工 (1) (法面工等) 4-6 植生工 4-6-1 種子帯及び筋芝工を適用すること</u>				
とする。				
(2)、(3) (略)				
16 (略)				
6 土留工・擁壁工等				
11 かが工				
(1) ～ (6) (略)				
(7) 大型ふとんかが工				
大型ふとんかが工の歩掛の適用は次による。				
ア. 詰石量は、かが容積の 95%で算出している。				
イ. 組立、据付、詰石及び小運搬（距離 30m 程度）を含む。				
ウ. 地拵え、埋戻しを含み、かが代、床掘は別途計上する。				
エ. 吸出防止材が必要な場合は別途計上する。				
<u>オ. 金網 φ5.0mm に使用することを標準とする。</u>				
<u>カ.</u> 撤去歩掛は、施工歩掛（労務費及び機械運転経費）の 50%とする。				
① 機械併用歩掛 (略)				
(8) ～ (14) (略)				
12 (略)				

厚さ 3 cm (略)				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
厚さ 5 cm (略)				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
13、14 (略)				
15 種子帯工				
(1) 歩掛				
必携第 1 編共通工 <u>第 4 共通工 (1) (溝渠工・法面工) 4-6 植生工 4-6-1 種子帯及び筋芝工を適用こと</u>				
とする。				
(2)、(3) (略)				
16 (略)				
6 土留工・擁壁工等（要検討）				
11 かが工				
(1) ～ (6) (略)				
(7) 大型ふとんかが工				
大型ふとんかが工の歩掛の適用は次による。				
ア. 詰石量は、かが容積の 95%で算出している。				
イ. 組立、据付、詰石及び小運搬（距離 30m 程度）を含む。				
ウ. 地拵え、埋戻しを含み、かが代、床掘は別途計上する。				
エ. 吸出防止材が必要な場合は別途計上する。				
(新設)				
<u>オ.</u> 撤去歩掛は、施工歩掛（労務費及び機械運転経費）の 50%とする。				
① 機械併用歩掛 (略)				
(8) ～ (14) (略)				
12 (略)				

10 仮設工・共通仮設費・その他

仮設工

1～7（略）

共通仮設費

1 運搬費（略）

2 準備費

準備費については「1 基本-第5-1-（2）-ア共通仮設費（イ）準備費」により算定し、そのうち積上げ計上する項目については以下によることとする。

（1）除雪費

冬期間の工事で、積雪が予想される地域では下記により除雪費を計上する。

なお、除雪費は、共通仮設費の準備費として共通仮設費率対象外に積上げ計上する。

1）（略）

2）人力除雪

（10m3 当たり）

名 称	単 位	数 量
世話役	人	0.04
普通作業員	人	0.43
諸経費率	%	2
計		

備考1 人力除雪は、機械除雪が困難な場合のみ適用する。

2 諸経費率はスコープの費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3）工事区域内除雪

ア．平面部の除雪

（1,000m2 当たり）

名 称	規 格	単位	除 雪 面 積		
			500m2 未満	500m2 以上 1,000m2 未満	1,000m2 以上 3,000m2 以下
世話役		人	0.13		
普通作業員		人	0.29		
バックホウ （クローラ型）運転	排出ガス対策型（2014 年規制） 山積 0.80m3（平積 0.60m3）	日	0.78	0.50	0.31
諸雑費率		%	2		

備考1 除雪深が 40cm 以下の工事に適用する。

2 上表は工事区域内除雪で雪が作業の支障となる場合のうち、平面部除雪の場合のみ適用する。

3 除雪回数の積上については、必要回数を計上する。

4 上表により難しい場合は別途考慮する。

5 除雪深が範囲を超えている場合は、補正係数（積雪深補正）をかけて積算する。（例 1 参照）

10 仮設工・共通仮設費・その他

仮設工

1～7（略）

共通仮設費

1 運搬費（略）

2 準備費

準備費については「1 基本-第5-1-（2）-ア共通仮設費（イ）準備費」により算定し、そのうち積上げ計上する項目については以下によることとする。

（1）除雪費

冬期間の工事で、積雪が予想される地域では下記により除雪費を積算する。

なお、除雪費は、共通仮設費の準備費として共通仮設費率対象外に積上げ計上する。

1）（略）

2）人力除雪

（10m3 当たり）

名 称	単 位	数 量
（新設）	（新設）	（新設）
普通作業員	人	0.36
諸経費率	%	1
計		

備考1 人力除雪は、機械除雪が不可能な場合に適用する。

2 諸経費率はスコープ等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を計上する。

3）工事区域内除雪

ア．平面部の除雪

（1,000m2 当たり）

名 称	規 格	単位	除雪面積	除 雪 深
				5 cm～60 cm以下
ホイールロード運転	排出ガス対策型(第2次基準値)	日	2,500m2 未満	0.32
	山積み 1.3～1.4m3（バケット）		2,500m2 以上 5,000m2 以下	0.13

備考（新設）

1 上表は工事区域内除雪で雪が作業の支障となる場合のうち、平面部除雪の場合のみ適用する。

2 除雪回数の積上については、必要回数を計上する。

3 上表により難しい場合は別途考慮する。

4 除雪深が範囲を超えている場合は、補正係数（積雪深補正）をかけて積算する。（例 1 参照）

- 6 上表の面積条件は、1日の工事施工量（面積）に応じて必要となる1回に行う除雪面積であり、同じ箇所を1日2回行う等により総除雪面積が適用範囲外となる場合でも、1回の除雪面積が上表以内であれば適用範囲内とする。
- 7 1回の対象面積が適用範囲を超えている場合はセット数（作業班数）を増やす。（例2参照）
- 8 諸経費率はスコープの費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

例1）除雪面積が500m2、対象積雪深が80cmの場合の補正係数は、
80cm／40cm＝2.00・・・補正係数
除雪面積500m2未満のバックホウ（クローラ型）運転日数（0.78日）に補正係数（2.00）を乗じ、
（1.56日／1,000m2）とする。

例2）対象除雪深が40cm、施工面積4,000m2の場合
面積が適用範囲を超えているため2セットとする。
1セット目（0.78日×0.50（千m2））＋（0.50日×0.50（千m2））＋（0.31日×2.00（千m2））＋2セッ
ト目（0.78日×0.50（千m2））＋（0.50日×0.50（千m2））＝1.90日／4,000m2（0.475≒0.48日／1,000
m2）とする。

※補正係数及び補正後の歩掛値は小数第2位までとし、小数第3位を四捨五入する。

イ．作工物周辺・法面部の除雪

(1,000m2 当たり)

名 称	規 格	単位	除 雪 面 積		
			500m2 未満	500m2 以上 1,000m2 未満	1,000m2 以上 3,000m2 以下
世話役		人	0.22		
普通作業員		人	1.35		
バックホウ （クローラ型）運転	排出ガス対策型（2014 年規制） 山積 0.80m3（平積 0.60m3）	日	1.14	0.82	0.36
諸雑費率		%	2		

- 備考1 （略）
- 2 （略）
- 3 （略）
- 4 上表により難しい場合は別途考慮する。
なお、機械除雪が困難な場合は人力除雪とする。
（削る。）
- 5 （略）
- 6 上表の面積条件は、1日の工事施工量（面積）に応じて必要となる1回に行う除雪面積であり、同じ箇所を1日2回行う等により総除雪面積が適用範囲外となる場合でも、1回の除雪面積が上表以内であれば適用範囲内とする。
- 7 1回の対象面積が適用範囲を超えている場合はセット数（作業班数）を増やす。（例2参照）
- 8 諸経費率はスコープの費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する

例1）除雪面積が500m2、対象積雪深が80cmの場合の補正係数
80cm／60cm＝1.33・・・補正係数
除雪面積500m2未満のバックホウ（クローラ型）運転日数（1.14日）に補正係数（1.33）を乗じ、（1.52日
／1,000m2）とする。

- 5 上表の面積条件は、1回に行う除雪面積であり、同じ箇所を1日2回行う等により総除雪面積が適用範囲外となる場合でも、1回の除雪面積が上表以内であれば適用範囲内とする。

- 6 1回の対象面積が適用範囲を超えている場合はセット数（作業班数）を増やす。（例2参照）
（新設）

例1）除雪面積が2,500m2未満、対象積雪深が80cmの場合の補正係数は、
80cm／60cm＝1.33・・・補正係数
除雪面積2,500m2未満のホイールローダ運転（0.32日）に補正係数（1.33）を乗じ、（0.43日）とする。

例2）対象除雪深が40cm、施工面積6,000m2の場合
面積が適用範囲を超えているため2セットとする。
1セット目（0.13日×3（千m2））＋2セット目（0.13日×3（千m2））＝0.78日/6,000m2

※補正係数及び補正後の歩掛値（運転日数）は小数第2位までとし、小数第3位を四捨五入する。

イ．作工物周辺・法面部の除雪

(1,000m2 当たり)

名 称	規 格	単位	除 雪 面 積	数 量
バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)	h	500m2 未満	5.1
	クローラ型		500m2 以上 1,000m2 未満	3.6
	山積 0.8m3(平積 0.6m3)		1,000m2 以上 4,000m2 以下	2.2

- 備考1 （略）
- 2 （略）
- 3 （略）
- 4 上表により難しい場合は別途考慮する。

- 5 なお、機械除雪が困難な場合は人力除雪とする。
- 6 （略）
- 7 上表の面積条件は、1回に行う除雪面積であり、同じ箇所を1日2回行う等により総除雪面積が適用範囲外となる場合でも、1回の除雪面積が上表以内であれば適用範囲内とする。
- 8 1回の対象面積が適用範囲を超えている場合はセット数（作業班数）を増やす。（例2参照）
（新設）

例1）除雪面積が500m2 未満、対象積雪深が80cmの場合の補正係数は、
80cm／60cm＝1.33・・・補正係数
除雪面積500m2未満のバックホウ運転（5.1h）に補正係数（1.33）を乗じ、（6.78h）とする。

例 2) 対象除雪深が 30cm、施工面積が 5,000m2 の場合

面積が適用範囲を超えているため 2 セットとする。

1 セット目 (1.14 日×0.50(千 m2)) + (0.82 日×0.50 (千 m2)) + (0.36 日×3.00 (千 m2)) + 2 セット目 (1.14 日×0.50(千 m2)) + (0.82 日×0.50 (千 m2)) =3.04 日/5,000m2 (0.608≒0.61 日/1,000m2) とする。

※補正係数及び補正後の歩掛値は小数第 2 位までとし、小数第 3 位を四捨五入する。

4) 工事用道路除雪

名 称	規 格	単位	除 雪 延 長	(1 km 当たり)	
				除 雪 深	
				<u>10 cm 以上</u> <u>30 cm 未満</u>	<u>30 cm 以上</u> <u>60 cm 以下</u>
ホイールローダ運転	排出ガス対策型(2011 年規制) 山積 1.3～1.4m3(バケット)	日	<u>1.5km 未満</u>	<u>1.34</u>	<u>1.52</u>
			<u>1.5km 以上</u> <u>3.0km 以下</u>	<u>0.42</u>	<u>0.82</u>

- 備考 1 (略)
2 (略)
3 (略)
4 (略)
5 1 回の除雪延長が適用範囲を超えている場合はセット数 (作業班数) を増やす。(例 3 参照)

例 1) 対象除雪深が 70 cm の場合 (除雪延長が 1.5 km 以上 3.0km 以下)
10 cm 以上 30 cm 未満と 30 cm 以上 60 cm 以下の歩掛から、30 cm 積雪深が増える毎にホイールローダの作業は 0.40 日増となっている。
{0.82 日+0.40 日×(70-60)÷30} ÷0.82 日=1.16……補正係数

<u>10 cm 以上 30 cm 未満</u>	<u>30 cm 以上 60 cm 以下</u>	差
<u>0.42</u>	<u>0.82</u>	<u>0.40</u>

30 cm 以上 60 cm 以下の歩掛(0.82 日)に補正係数(1.16)を乗じ、(0.95 日/km)とする。

例 2) 対象除雪深が 20 cm の場合 (除雪延長が 1.5 km)
1.34 日/km

例 3) 対象除雪深が 40cm、除雪延長 4 km の場合

延長が適用範囲を超えているため 2 セットとする。
1 セット目 (1.52 日×1.5km+0.82 日×1.5km) + 2 セット目 (1.52 日×1km) =5.03 日/4km (1.2575≒1.26 日/Km) とする。

※補正係数及び補正後の歩掛値 (運転日数) は小数第 2 位までとし、小数第 3 位を四捨五入する。

例 2) 対象除雪深が 30cm、施工面積が 5,000m2 の場合

面積が適用範囲を超えているため 2 セットとする。

1 セット目 (2.2h×2.5 (千 m2)) + 2 セット目 (2.2h×2.5 (千 m2)) =11.00h/5,000m2

※補正係数及び補正後の歩掛値 (運転時間) は小数第 2 位までとし、小数第 3 位を四捨五入する。

4) 運搬路除雪

名 称	規 格	単位	施 工 延 長	(1 km 当たり)	
				除 雪 深	
				<u>10 cm 以上</u> <u>30 cm 以下</u>	<u>31 cm 以上</u> <u>60 cm 以下</u>
ホイールローダ運転	排出ガス対策型(第 2 次基準値) 山積 1.3～1.4m3(バケット)	日	<u>2km 未満</u>	<u>0.73</u>	<u>1.04</u>
			<u>2km 以上 6km 以下</u>	<u>0.20</u>	<u>0.26</u>

- 備考 1 (略)
2 (略)
3 (略)
4 (略)
5 1 回の対象延長が適用範囲を超えている場合はセット数 (作業班数) を増やす。(例 3 参照)

例 1) 対象除雪深が 70 cm の場合 (施工延長が 2 km 未満)
10～30 cm と 31～60 cm との歩掛から、30 cm 積雪深が増える毎にホイールローダの作業は 0.31 日増となっている。
{1.04 日+0.31 日×(70-60)÷30} ÷1.04 日=1.10……補正係数

<u>10 cm～30 cm 以下</u>	<u>31 cm～60 cm 以下</u>	差
<u>0.73</u>	<u>1.04</u>	<u>0.31</u>

31 cm 以上 60 cm 以下の歩掛(1.04 日)に補正係数(1.10)を乗じ、(1.14 日/km)とする。

例 2) 対象除雪深が 5 cm の場合 (施工延長が 2 km 未満)
5 cm×0.73 日÷10 cm=0.37 日/km

例 3) 対象除雪深が 30cm、施工延長 7km の場合

延長が適用範囲を超えているため 2 セットとする。
1 セット目 (0.73 日×2km+0.20 日×4km) + 2 セット目 (0.73 日×1km) =2.99 日/7km

※補正係数及び補正後の歩掛値 (運転日数) は小数第 2 位までとし、小数第 3 位を四捨五入する。

5) 機械運転単価表

ホイールローダ運転単価表

1.3～1.4m3（バケット）〔排出ガス対策型(2011年規制)〕（日）

種 別	単 位	数 量	摘 要
運転手（特殊）	人	1.00	指定事項
軽 油	ℓ	44.00	
機 械 賃 料	日	4.73	

備考：4）工事用道路除雪に適用する。

バックホウ運転単価表

クローラ型 0.80m3（0.60m3）〔排出ガス対策型(2014年規制)〕（日）

種 別	単 位	数 量	摘 要
運転手（特殊）	人	1.00	指定事項
軽 油	ℓ	107.00	
機 械 賃 料	日	1.64	

備考：3）工事区域内（平面部・作工物周辺・法面部）の除雪に適用する。

3～7（略）

その他

1、2（略）

11 路体強化工

1 砂利敷（略）

（1）～（5）（略）

2 路面整正

（1）～（3）（略）

3 除草

（1）～（4）（略）

4 側溝整備

（1） 使用機械は、バックホウ〔ホイール型・排出ガス対策型（第2次基準値）〕山積 0.45m3（平積 0.35m3）級を標準とする。

（2） 内法の仕上げを行わない素掘とし、形状は標準断面（0.18m2）に相当する断面があれば良いこととする。

（3） 側溝整備歩掛

（100m当たり）

名 称	規 格	単位	数 量	
			砂質土	礫質土
普通作業員		（略）	（略）	（略）
バックホウ運転	排出ガス対策型（第2次基準値） ホイール型山積 0.45m3（平積 0.35m3）級	（略）	（略）	（略）

（新設）

（新設）

（新設）

（新設）

3～7（略）

その他

1、2（略）

11 路体強化工

1 砂利敷（略）

（1）～（5）（略）

2 路面整正

（1）～（3）（略）

3 除草

（1）～（4）（略）

4 側溝整備

（2） 使用機械は、バックホウ〔ホイール型・排出ガス対策型（第1次基準値）〕山積 0.45m3（平積 0.35m3）級を標準とする。

（3） 内法の仕上げを行わない素掘とし、形状は設計断面積（0.18m2）に相当する断面があれば良いこととする。

（3） 側溝整備歩掛

（100m当たり）

名 称	規 格	単位	数 量	
			砂質土	礫質土
普通作業員		（略）	（略）	（略）
バックホウ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） ホイール型山積 0.45m3（平積 0.35m3）級	（略）	（略）	（略）

(4) 普通作業員は機械配置要員（誘導員）とし、1 名を計上する。	(4) 普通作業員は機械配置要員（誘導員）とし、1 名を計上する。																				
5 小崩土除去	5 小崩土除去																				
(1) (略)	(1) (略)																				
6 機械運転単価表	(新設)																				
(1) モータグレーダ運転単価表	(新設)																				
ブレード幅 3.7m [排出ガス対策型 (第 1 次基準値)] (時間)																					
<table><tr><th>種 別</th><th>単 位</th><th>数 量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td>人</td><td>0.19</td><td rowspan="4">指定事項</td></tr><tr><td>運 転 手 (特 殊)</td><td>人</td><td>0.19</td></tr><tr><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>12.00</td></tr><tr><td>機 械 損 料</td><td>時間</td><td>1.00</td></tr></table>	種 別	単 位	数 量	摘 要	普 通 作 業 員	人	0.19	指定事項	運 転 手 (特 殊)	人	0.19	軽 油	ℓ	12.00	機 械 損 料	時間	1.00				
種 別	単 位	数 量	摘 要																		
普 通 作 業 員	人	0.19	指定事項																		
運 転 手 (特 殊)	人	0.19																			
軽 油	ℓ	12.00																			
機 械 損 料	時間	1.00																			
備考：1 砂利敷（5）、2 路面整正（2）に適用する。																					
(2) 草刈車運転単価表	(新設)																				
車載式 (時間)																					
<table><tr><th>種 別</th><th>単 位</th><th>数 量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td>人</td><td>0.13</td><td>1／8</td></tr><tr><td>運 転 手 (一 般)</td><td>人</td><td>0.16</td><td>1／6.3h</td></tr><tr><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>3.40</td><td>46kw×0.073ℓ</td></tr><tr><td>機 械 損 料</td><td>時間</td><td>1.00</td><td></td></tr></table>	種 別	単 位	数 量	摘 要	普 通 作 業 員	人	0.13	1／8	運 転 手 (一 般)	人	0.16	1／6.3h	軽 油	ℓ	3.40	46kw×0.073ℓ	機 械 損 料	時間	1.00		
種 別	単 位	数 量	摘 要																		
普 通 作 業 員	人	0.13	1／8																		
運 転 手 (一 般)	人	0.16	1／6.3h																		
軽 油	ℓ	3.40	46kw×0.073ℓ																		
機 械 損 料	時間	1.00																			
備考：3 除草（2）に適用する。																					
(3) バックホウ運転単価表	(新設)																				
ホイール型 0.45m3 (0.35m3) [排出ガス対策型 (第 2 次基準値)] (時間)																					
<table><tr><th>種 別</th><th>単 位</th><th>数 量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>運 転 手 (特 殊)</td><td>人</td><td>0.18</td><td>1／5.5h</td></tr><tr><td>軽 油</td><td>ℓ</td><td>13.00</td><td>90kw×0.144ℓ／kw</td></tr><tr><td>機 械 損 料</td><td>時間</td><td>1.00</td><td></td></tr></table>	種 別	単 位	数 量	摘 要	運 転 手 (特 殊)	人	0.18	1／5.5h	軽 油	ℓ	13.00	90kw×0.144ℓ／kw	機 械 損 料	時間	1.00						
種 別	単 位	数 量	摘 要																		
運 転 手 (特 殊)	人	0.18	1／5.5h																		
軽 油	ℓ	13.00	90kw×0.144ℓ／kw																		
機 械 損 料	時間	1.00																			
備考：4 側溝整備（3）に適用する。																					

附 則

- 1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 本要領の施行前に公告に付したものについては、なお従前の例による。